



Title	高齢者施設内特別設置（特設）神社の意義と役割
Author(s)	金田, 伊代
Citation	宗教と社会貢献. 2020, 10(2), p. 1-26
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77218
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

高齢者施設内特別設置（特設）神社の意義と役割

金田伊代*

Role of Handmade Shinto Shrines in Facilities for Disabled Elderly

KANEDA Iyo

論文要旨

全国の高齢者施設の中には、初詣に行けない施設利用者（以下、利用者）のために正月期間に限って設置された職員手製の神社がある。

本稿ではこのような神社を「高齢者施設内特別設置（特設）神社」（以下、特設神社）と称し、作成の経緯や現状、利用者や職員の反応などについて、実態調査とインターネットを利用した調査を行い、その概要と、利用者へどのような役割を果たしているかを考察した。

施設利用者が初詣に行けない要因として①利用者の体調・介護度、②施設の人員・設備、③神社の環境・設備、④季節・天候、の4点が判明した。

特設神社は、家庭祭祀と神社の要素を兼ねたものであり、施設内で季節感や刺激が少なく受動的な生活を送っている利用者に身体や認知機能の維持、二次的障害の予防に加え、楽しんでもらうことで生活の質の向上を図るという効果がある。また、健康で平穏な生活が続くよう予祝的な意味合い、自然や祖先とのつながりを感じさせる役割も包含していることが明らかになった。

キーワード 神社神道と医療福祉、高齢者、老年期障害、施設内特設神社

Some Japanese care facilities set up temporary Shinto shrines for their disabled elderly who cannot visit real shrines during the New Year's holidays. We conducted an internet survey of such staff and some of the disabled elderly residents to understand their circumstances and reactions.

Factors that prevented the elderly from visiting real shrines on New Year's included: (1) physical conditions and nursing requirements, (2) facility personnel and equipment, (3) the environment and equipment of Shinto shrines and (4) the cold season and weather.

Institutionalized elderly tend to grow irritated in the environment of the care facility and lose track of the seasons. We found that temporary shrines revitalize residents, giving them peace of mind through a sense of interconnection with their ancestors, seasons, and nature. Temporary shrines inspire greater awareness, improve or maintain mental and physical functions, prevent secondary disabilities, and help them enjoy life.

Keywords: Shinto, Japan, shrine, welfare, elderly, disabled, eldercare facilities

* 京都大学大学院 人間・環境学研究科 博士後期課程 iyo.kaneda.87z@kyoto-u.jp

1. はじめに

全国の介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの高齢者施設の中には、施設職員（以下、職員）の手製による、「神社」と呼ばれているものが存在する。多くが正月期間に限った仮設であるが、初詣に行けない施設利用者（以下、利用者）のために、施設にいながらにして神社に参拝できるよう職員によって作られたものである。この神社に関して、個々の施設が web サイトに掲載している事例が散見されるのみでまとまった研究は行われておらず、施設での役割や実態も明らかになっていない。

そこで、本稿ではこのような神社を「高齢者施設内特別設置（特設）神社」（以下、特設神社）と称し、作成の経緯や現状、利用者や職員の反応などについて、インターネットを利用した調査と実態調査により明らかにする。そして、特設神社の概要と、それが利用者にとどのような役割を果たしているかを探る。

わが国は 2025 年には総人口の約 30%が高齢者という世界でも類を見ない超高齢社会に達する見込みである。高齢者の生活の質を保証するケアの追求は今後ますます論じられる[讃井・河野 2014] と予見されているように、高齢化が進み、更に感染症のリスクに直面した社会における宗教の役割や方向性を示唆する事例としても捉えられるであろう。

2. 研究の方法

調査は 2019 年 12 月から 2020 年 1 月の期間に、インターネットの Google エンジンを利用し、(神社 and 手作り)、(神社 and 高齢者 or 老人 or 介護) をキーワードにして検索を行った。

検出された、合計 865 件についてタイトルや内容を確認し、適性を判断した。そのうち、重複しているもの、病院や児童施設等高齢者施設以外のもの、web サイト運営者が不明のもの、無関係な内容は対象外とした。その結果、全国 165 か所の高齢者施設で特設神社が見つかった。

Web サイトに掲載してある情報の閲覧と、数か所の施設を実際に訪れ、実態や創設経緯等を調査し、その現状を明らかにする。

なお、本稿の高齢者とは、主に認知症や高機能障害等の疾病やそれに伴う障害により介護保険の認定を受け、施設入居もしくは施設を利用している者を指す。医療の領域では老年期障害に分類され、脳血管疾患、神経疾患、骨関節疾患などにより身体障害を呈しているか、認知機能の障害や虚弱により自立した生活が困難な状態である。一般に、加齢に伴う老化現象によって視力や聴力など身体機能の低下、精神機能の変化などが起こるが、二次的な障害として、転倒・骨折等による寝たきりや閉じこもり、うつ、認知症の予防が重要な課題として認識されている[讃井・河野 2014]。

また、本稿は次の三者の立場、①施設職員（介護者）、②施設利用者・家族、③宗教者（神職）、からの視点で研究が可能であり、観察者の視点によって捉え方が異なる。本稿の目的は、特設神社という事象がどのような意図で作られ、障害を持った高齢者にどのような役割を果たしているかを明らかにすることであるため、①施設職員（介護者）、②施設利用者・家族、の視点に立つものとする。

3. 特設神社の先行研究

現代社会における神社の役割については宗教社会学を中心に研究がなされている。石井研士は銀座や渋谷のフィールドワークを通して現代人と神社との関わりの調査研究を行っている[石井 1994] [石井 2010] [石井 2013]。また、黒崎浩行は現代日本社会における神社神道に関する文化とその役割について研究を行っている[黒崎 2019]。

特設神社に関しては、新聞誌上で取り上げられた記事[北日本新聞 2014]、[宮崎日日新聞 2016] と、施設が web サイトに掲載している事例が散見できるのみで、管見の限りこれまでに研究として扱われたことがなく、宗教学や民俗学の分野でも明らかになっていない。

特設神社に近いものとして、私祭神祠、神棚、遥拝所、仮殿、仮屋がある。私祭神祠とは、近代神社行政上で用いられる呼称で、一般には邸内社、邸内祠堂、屋敷神と呼ばれることが多い。由緒沿革は様々であるが、人々の純粋な祈りにより建立され、今日まで祭祀が続けられてきた祠堂である[河村 2017: 139]。

邸内社とは、屋敷内に設置された社や小祠のことで、本来神が鎮座していたところに邸が建てられてそうなったものや、氏神の分霊や尊崇する神の分霊を邸内に祀ったものなどがある。「企業の神社」として、会社や工場の敷地内や建物の一角にその企業あるいは従業員の繁栄、作業の安全などを祈願するために祀られたものが存在し、広義の邸内社に含めることもできる[井上 2008: 184]。邸内社は神社とは異なり、神棚に近い私的な祭祀施設[河村 2017: 151]である。神社と邸内社を区別する基準として、河村忠伸は宗教法人の認可の有無、権利主体であるか否か、神社本庁やその他宗教団体との関連、独自の祭祀集団の有無を挙げている[河村 2017: 149]。

神棚とは、各家庭の屋内に設けられ、神祇の分霊や神札などを奉斎して家庭祭祀を行う施設[岡田 2008: 193]である。正月の歳徳棚・年棚のように一定期間だけ臨時に設けられるものもある[平井 2004: 232-233]。神棚と邸内社の違いは、神棚が神札を奉斎するのに対し、邸内社は祭神を奉斎する[河村 2017: 146, 150]ことにある。

遥拝とは、神殿や神体などを遥か離れた場所から拝すること[石井 2000: 773]で、遥拝所とは拝する場所を指す。その性質上神殿を持たないが、拝殿など遥拝のための施設を設ける場合がある[石井 2000: 773]。

仮設という意味では仮殿という、神殿の新造、改築や不慮の災害、あるいは新たに神体を迎えるにあたり、正式の神殿が整うまでの間、神体を一時的に奉安する社殿[森 2008a: 178]というものがある。他にも、仮屋という、祭の際に、神霊を迎えるために御旅所や頭屋の自宅などに新しく設ける仮設の施設がある。青竹や藁で作られ、杉・ヒノキ・松などの葉で壁や屋根を葺いた形態が多く、祭が終わると破却される。神社に常設の社殿が設けられる前の姿を伝えるものとも考えられる[黒田 1999: 423]。

そもそも、「特設神社」という用語は数か所の施設で実際使用されているもので、筆者が命名したものではないが、学術的に相応しい用語なのであろうか。

「特設」と「神社」それぞれについて検討が必要であるが、まず、「神社」について考えてみよう。神社とは日本民族古来の神祇（かみ）及び祖先、偉人等の神霊（みたま）を奉斎する施設を有し、公衆の礼拝する宗教的、道徳的の尊神対象であるが、時代と共に性質、機能にも相当複雑な変遷を為している[河野 1977: 223]とされる。

神社といっても様々あるものの、神霊が鎮座し、常設されていることが前提であるが、特設神社は後述するようにその限りではない。そのため、「神社」と称することが不適切であるとの指摘もあろう。

しかし、神霊の有無や仮設にも関わらず施設では共通して「神社」と認識され、そのように呼ばれていること、「神社」という用語は普通名詞であり、宗教法人格を有した施設のみ使用できるものでもない。

「特設」については、形態や機能から「仮設」、「臨時」、「模擬」、「類似」、「代用」、「創作」等の用語も考えられる。

「特設神社」を web 検索すると、駅や商業施設に設置された手作り神社も検出できることから、一般的に使われており、「駅舎内特設神社」、「商業施設内特設神社」のような応用も可能である。

これらの理由を踏まえ、本稿では作成者の視点に立ち、「特設神社」と称する。なお、「特設」は「特別設置」の略語であることから、「特別設置（特設）」と表記する。

4. 高齢者施設における年中行事の意義

一概に高齢者施設と言っても対象者やサービス内容、規模、設置主体、設置根拠法等によって様々な種類がある。ノーマライゼーション思想や地域福祉の理念の普及に伴い、かつての大規模施設での入所ケアから在宅や地域に近い形の小規模ケアへと移行している[大石 2010: 154]。つまり、施設が生活の場として、家庭に近いものとみなされている。

高齢者施設では、アクティビティの一環として季節に応じた年中行事が実施されている。年中行事とは、1年 365 日のうちの、ある日や期間を定めて行われる、さまざまな行事や儀礼や祭りのことをいう。毎年変わらずに営々と続けられるということが重要で、それを通じてこそ村落社会の平和的・安定的な維持と継続とが願われた[長沢 2014: 388]。

施設で行われている年中行事の種類には、初詣、書き初め、花見、七夕、盆踊り、夏祭り、運動会、クリスマス会、餅つきなどがあるが、これらの行事を施設で実施することにどのような意義や意図があるのだろうか。

梶田博之は以下のように述べている[梶田 2018: 216-217]。入所系施設には、

かなり長期間にわたり入所している人が多い。施設入所中は職員が声かけをしてくれるため、自分でスケジュールを管理する必要性が薄れる。外出する機会も少なく、一定の温度に空調管理された施設内で長く生活していると、季節感を感じる事がなくなっていく。一方、現在の高齢者は今の若い世代よりも季節ごとの年中行事になじみ深く、経験も豊富である。認知症の症状が進行すると今がどの季節であるかという認識さえも失ってしまうこともあるが、昔の記憶はいきいきとした思い出とともに保持されていることも少なくない。行事の実施とそれにまつわる話を傾聴することにより、回想法に近い効果も期待することができる。そして、年中行事を実施するうえで目標としなければならないのは利用者に楽しんでもらうことであり、楽しむことは生活の質を高め、維持していくうえで不可欠な要素である。そのため、リスク管理を徹底しながら安全に楽しんでもらうことが重要であると述べる。

このように、安全面や体調面から管理され、受身的になり、季節や日付、曜日等の時間の見当識が低下する施設生活において、昔ながらの季節ごとの行事を体験することが利用者の長期記憶や主体性を引き出し、見当識を高め、生活の質の維持や向上につながっていることが分かる。

5. 正月行事と初詣の意義

次に、正月行事について見ていこう。正月行事は年中行事の中で最も重要なもの[民俗學研究所編 1970: 279]とされる。年中行事の実態に関する調査結果を見ても、正月は全世代において幅広く行われている行事[石井 2008: 80-81]であり、現代においても正月は日本人が共通して行う重大な年中行事[石井 1992: 72-73]である。

民俗学辞典によると、正月はトシガミの来臨を請うてこれを祀り、一年の農耕生活の安泰を祈ろうとする分子と、一年の行事を儀礼化して演出し、類感呪術・模倣呪術によって豫期の収穫を得んとする行事や、年穀や天候の吉凶を占う行事を中心にして、種々の呪術宗教的な要素を以て構成されている。トシガミは先祖霊の性格も持っており、正月は祖霊祭祀としての色彩も濃い[民俗學研究所編 1970: 279]。また、正月は、時間の更新を行う折り目、

つまり古い世界が消滅して、新しい世界が誕生する折り目である[宮田 2006: 85,99] とされる。

換言すると、正月とは時間の更新を行う折り目に作物の豊作をあらかじめ祝う予祝儀礼と祖霊を迎える祖霊祭祀の意味を持つということである。予祝とは、年初に将来同じような結果が生じることを祈る模擬的儀礼[板橋 2017: 83]である。

初詣とは新年のはじめに神社や寺院に参詣すること[遠藤 2008: 302]であるが、石井は近年実施された日本人の宗教意識調査の結果から、初詣を「日本人の全国民的行事」とであると述べる[石井 2008: 65]。

年中行事が形骸化した現代社会においても、正月行事や初詣は大切な行事であると認識されていることが分かった。それでは施設利用者が初詣に行く際にはどのようなことに気をつければよいだろうか。

初詣は一般の参拝者が多いと混雑して移動が困難であるため、人が少なくなった時期をみはからって出かけた方が無難であること、神社は階段、砂利道、トイレなど身体障害者に対応していない設備しかない場合も多いので、事前の下見を行ったうえでその対応を考えておくことが必要である[梶田 2018: 217] と、時期や神社の環境、設備への配慮を要することが指摘されている。

6. 特設神社の特徴

前述したように、今回インターネットを用いた調査により全国に少なくとも 165 か所の特設神社が存在することが明らかになった。都道府県別に特設神社を設置している高齢者施設の運営主体と種類を一覧表にした（表 1）。

著作権の都合上、本稿でこれらの詳細を記述することはできないが、北は北海道、南は鹿児島県まで 37 都道府県で確認することができた。埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都、大阪府の順で主に関東地方に多いが、他の地方にも分布が見られる。

特設神社が設けられている高齢者施設の運営主体は、多い順に社会福祉法人、株式会社、医療法人の順で、公的な性格の強い社会福祉法人の施設に

最も多く設置されていることが分かる。施設の種類⁽¹⁾は、特別養護老人ホーム（特養）、介護老人保健施設（老健）、介護付有料老人ホームの順に多かった。特設神社を設置していても、webサイトで公開していない施設もあると考えられるので、実際には全国にもっと多く存在するであろう。

表 1 特設神社を設置している高齢者施設の都道府県別施設運営主体と種類一覧
(2019 年 12 月～2020 年 1 月調べ)

都道府県		区分	施設運営主体と種類										合計
			社会福祉法人			株式会社			医療法人			その他④	
			老健	特養	その他 ①	介護付有料 老人ホーム	住宅型有料 老人ホーム	その他 ②	老健	シヨ- トステ イ	その他 ③		
北海道	北海道		3								1	4	
東北	青森県	1										1	
	岩手県		1									1	
	宮城県		1						1			2	
	福島県		2	1	1				1		1	6	
関東	茨城県	1	1			2						4	
	栃木県		2									2	
	群馬県	1										1	
	埼玉県		6		5		1	3			1	16	
	千葉県		7		2			4		1	1	15	
	東京都		6	2	4			2				14	
	神奈川県		9	1	3		1	1				15	
	中部	新潟県		1				1					2
		富山県			1								1
福井県											1	1	
長野県		1		1								2	
岐阜県			1	1								2	
静岡県			4	1	1	1		3				10	
愛知県			5	1			1		1		1	9	
近畿	三重県		1									1	
	滋賀県		2									2	
	京都府		3					1				4	
	大阪府		4	3	4		1	1	1			14	
	兵庫県		2		2			1				5	
	奈良県				1							1	
中国	岡山県		4	1			1			1	2	9	
	広島県		1									1	
	山口県		1									1	
四国	徳島県							1				1	
	香川県							1				1	
九州	福岡県		5		1							6	
	佐賀県									1		1	
	長崎県									1		1	
	熊本県							2				2	
	大分県		2				1					3	
	宮崎県							1				1	
	鹿児島県		1					1			1	3	
合計	(37)	4	75	13	24	3	7	22	4	4	9	165	

その他①：デイサービス（通所介護）、養護老人ホーム、介護付有料老人ホーム他

その他②：グループホーム、サービス付高齢者向け住宅他

その他③：グループホーム、ケアハウス他

その他④：有限会社、社団法人、独立行政法人、特別地方公共団体他

6.1 名称

特設神社は多くに名前がついている。後述する 9. のケアセンター回生「回生神社」、扇の森「扇神社」、越谷さくらの杜「さくら神社」のように、そのほとんどに施設名もしくは施設名の一部が使われている。施設名以外では法人名、施設の所在地の地名を冠したもの、「特設神社」と記されているものがある。

表記には漢字やひらがな、カタカナ、ローマ字を使用し、自由に命名されている。種類はほとんどが「神社」であるが、「大社」、「稲荷」、「天満宮」、「神明社」、「大明神」も散見できる。

6.2 規模と形態

特設神社の大きさには大別して大中小の 3 種類がある。大型は数人がかりで設置するようなもの、中型は机や棚の上に置ける大きさのもの、小型は片手で持ち運びできるようなものというように、施設によって規模は様々である。

特設神社の形態には、①平面、②立体、③平面と立体の複合型、の 3 種類がある。①平面は模造紙などの紙に描かれたもの、写真やプロジェクターで映された神社の画像である。②立体は本物の神社のように構成物が立体的に作られているもの、③複合型は、模造紙に描かれている社殿と立体の鳥居というように、平面と立体両方の構造物が混在するものである。3 種類の中では、②立体的に作られたものが最も多い。

6.3 構成と材質

特設神社を構成するものには何があるのだろうか。また、どのような材質で作られているのであろうか。

6.3.1 鳥居

鳥居は神社の神域の入り口を示す「門」であり、俗界と聖域を分ける表象であり、神社のシンボルとして認められている[森 2008b: 185-187]。

ほとんどの特設神社に鳥居が存在し、中には神殿がなく鳥居と賽銭箱の

みという例も見られるほど、鳥居は神社のシンボリック的存在になっていることが分かる。

材質は何でできているのであろうか。段ボールに赤い塗料を塗って作られているものが多いが、塩ビ管やペットボトルを利用して作られているものもある。

正月期間が終わると解体して収納しておくために、製作が簡易で、軽くて持ち運びや保管がしやすく安価なもの、倒れても危なくないような安全性にも配慮して作られているものが多い。

6.3.2 神殿（参拝対象）

神殿にも様々な形態がある。彩色が施されているもの、木製の本格的なもの、飾りのついた神輿が神殿代わりのものもある。

特設神社に御神体は祭られているのであろうか。近くの神社から神札を受けてきて祭っていると明記しているところもあるが、神札以外では、神社の絵や画像、神名が書かれた掛け軸、干支や富士山といった縁起物の絵、近くの山、ぬいぐるみが参拝対象となっているところもある。前述したように、鳥居や賽銭箱のみで神殿や神札に代わるものがないところも散見される。

特徴的な点として、共通して神殿が低い位置に設置されているものが多い。一般に神社の神殿は高い位置にあるが、特設神社は車椅子利用者の目線に合わせて低く作られているものと考えられる。

6.3.3 賽銭・賽銭箱

次に賽銭や賽銭箱について見てみよう。賽銭とは社寺への祈願・崇敬の表現として献納する金銭[鈴木 2008b: 204]のことである。

神殿の前に手作りの賽銭箱を設置しているところが散見できる。集まった賽銭は後日職員が近くの神社に持って行っていると明記しているところもある。

9. の調査からも明らかなように、利用者は施設生活の中で金銭を使う用途がなく、トラブルの元になるため所持していないことも多い。金銭を所持していなくても賽銭をあげられるように、施設独自の通貨や模造品を作成し使用しているところもある。

6.3.4 おみくじ

手作りのおみくじを用意しているところも多い。おみくじとは物事の決定や吉凶の判断のために行われる占いの一種である[鈴木 2008a: 204]。

利用者に楽しんでもらうことを意図して、職員が内容をアレンジしているところもある。

6.3.5 絵馬

次に絵馬について見てみよう。絵馬とは、祈願または報謝のために、馬その他の図を描いて奉納する絵[岩井 2008: 203]のことである。

神社で授与される絵馬は一般に木製だが、特設神社の絵馬は職員がボール紙等で作り、それに願いごとを書いてもらっているものが多い。中には絵馬自体も利用者が作成している例もある。

6.3.6 その他

参拝の前に鈴を振れるよう、手作りの鈴と鈴の緒を設置したり、社殿や鳥居の両脇に狛犬や門松が置かれ、鏡餅が供えられていたりもする。また、守札を作成して配布したり、正月の縁起物として、獅子に頭を噛んでもらうと災いを祓ってもらえるという故事により、段ボールで作った手作りの獅子で利用者の頭を噛んでいる様子も散見できる。利用者を楽しませる目的で職員が神主や巫女に扮装しているところもある。また、雅楽の音楽を流したり、職員や利用者が着物や背広を着てハレの日を演出しているところ、経文や仏像が安置された神仏習合のようなものもある。

6.4 設置場所

特設神社は施設のどこに設置されるのであろうか。

玄関、1階フロア・ロビー、デイサービスフロア、中庭、屋上等の場所に設置されている。デイサービスを備えている施設では、入所者だけでなくデイサービス利用者や面会の家族にも見える場所、スタッフの目の届く場所という安全面の配慮からも、施設の玄関や1階のフロアといった、人の目につくところに作られていることが多い。

高齢者施設に特徴的な場所として、居室の入口を鳥居に見立て、居室内を神社にしているところもある。

6.5 設置時期と期間

特設神社はいつ、どのくらいの期間設置されるのであろうか。

年末に設置し、正月三が日、松の内、1月中旬まで、行事の日のみ、のように正月期間といっても施設によって数時間から数週間と幅がある。夏祭

りや秋祭りの日というように、正月以外の季節に設置される場合もある。

また、9. で紹介する特別養護老人ホーム 扇の森では 2004 年から設置しているとのことで、全国的に見て少なくとも 16 年前からこのような取り組みはなされているようだ。

7. 作成の経緯

6. で見てきたように、様々な形態の特設神社があることが分かった。では、そもそもなぜ特設神社が作られたのであろうか。

多くは初詣に行けない利用者に正月気分を味わってもらいたいという職員の思いによって作られている。

ではなぜ利用者は初詣に行けないのであろうか。

寒い季節であること、雨や雪が降ると外出が難しいこと、体調や体力、風邪やインフルエンザに罹患したため、もしくはその予防のため、介助にかかる施設の人員や移動手段、混雑具合や車椅子対応のトイレ、砂利や階段といった神社の環境や設備面での理由も挙げられている。

初詣に行ける利用者は職員と共に近くの神社に出かけているが、前述の理由で外出ができない利用者のために、本物の神社の代わりとして施設内にいながら初詣ができるようにしたというのが実情のようだ。

これらをまとめると、特設神社は初詣に行けない利用者への代替案として、少しでも正月気分を味わってもらえるようにという職員の思いによって作られていることが分かる。初詣に行けない理由には①利用者の体調・介護度、②施設の人員・設備、③神社の環境・設備、④季節・天候の 4 点が見えてくる。

8. 利用者、職員の反応

8.1 利用者の反応

特設神社に対する利用者の反応はどうであろうか。Web サイトの記載や 9. のインタビューより、利用者が満足している様子、喜んでいる様子が分か

る。

利用者はどのような思いで参拝しているのでしょうか。健康で平穏な生活が続くよう予祝的意味合いで参拝しているような記述が多い。普段は表に出していない思いを表出する機会になっていたり、亡くなった身近な人をもって参拝している記述もある。

一方、本物の神社と同じように参拝しているように見えるが、あくまでも偽物と認識はしているようだ。

8.2 職員の反応

次に特設神社に対する職員の反応について見てみよう。

特設神社を通して利用者を楽しませたいという思いが最も強いが、利用者の健康や幸せ、施設の継続という予祝的な思いも込められている。また、認知症の利用者への機能維持を意図したような記述や、職員自身も参拝し、心持ちが変わる契機になっている様子も分かる。

特設神社は親しみを込めて施設にまつわる名前をつけ、職員が手を加え、年々進化しており、施設の鎮守的存在となっている様子が伺える。

一方、特設神社はあくまで仮の場所と捉え、利用者の思いと賽銭を後日職員が近くの神社に持って行って代参しているような記述もある。

9. 特設神社の事例

それでは、特設神社とは実際はどのようなものなのだろうか。筆者が数か所を訪れ、関係者からのインタビューと実態調査を行った。そのうちの3か所を紹介したい。

9.1 医療法人 回生会 ケアセンター回生 回生神社

(京都府向日市物集女町中海道 19 番地の 5)

本施設は京都府にある介護老人保健施設で、デイケアと訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターを併設している。

1990 年に開設し、入所定員は 96 床、デイケア利用定員 30 名の規模で、

建物は4階建てである。

2019年12月25日に筆者が事前に電話で介護主任の安達文紀氏に話を伺い、2020年1月17日に実際に現地を訪れ、事務長の岡田正陽氏、看護師長の中嶋佳子氏よりインタビューを行った。

本施設では、近年までは正月に外出、外泊して自宅で過ごせるくらい元気な利用者が多かったが、利用者の介護度が上がり、家族も高齢化したため外出が難しくなってきた。かつては、秋に季節の催しとして車で紅葉を見に神社に出かけ、参拝を行っていたが、外に長時間いると風邪を引いてしまうこと、96名の利用者に職員が一人一人対応するのは難しいことから、現在参拝は行っておらず、正月に神社に行つて初詣を行うことも難しい状況である。

このような利用者に少しでも正月気分を味わってもらいたいという思いから職員が手作りで特設神社を作っている。神社は少なくとも6～7年前からあり、年々バージョンアップしている。

特設神社は施設の玄関を入った正面の廊下に設置してある。1階には浴室があるため、2～3階に入所している入所者が皆、入浴する際に通るところになる。1階にはデイケアもあり、デイケア利用者にも楽しんでもらえるよう、また職員の目の届く場所という理由でこの場所に設置している。

特設神社の名称は施設名の「ケアセンター回生」から付けられた「回生神社」で、鳥居には神社名の扁額が掛かっている。鳥居は当初、介護職がおむつやパットの入った段ボールで作成していたが、耐久性が低くなったため、資材課の職員に頼んで、今回新たに塩ビ管を利用して作ってもらった。

神殿には氏神神社の神札が祭られており、法人幹部が毎年氏神神社で祈祷を受けた際に授与されたものを使用している。神札は普段施設長室の神棚に祭っており、正月期間が終わった後は再び神棚に戻す。

鈴の緒や賽銭箱、飾り、鏡餅、おみくじ、門松も設置している。利用者は普段金銭を所持していないため、賽銭用に模造品の紙幣を渡して賽銭箱に入れてもらっている。鏡餅は年末に利用者と職員が餅つきをしてついた餅を供えている。

入所者は1月1日～3日の間に職員が誘導して特設神社に参拝し、おみくじを引いている。デイケア利用者も参拝できるように毎年1月の2週目頃まで設置している。

利用者の評判は良く、「鈴を鳴らして、おみくじを引くのが楽しみ」と毎年楽しみにしている人や「歩けるようになりたい」、「足が治ってほしい」といった健康に関すること、「家族に会いたい」といったことを祈っているとのことである。

施設では様々な季節の行事を行なっているが、初詣は季節の行事の中で最も大切な行事で、クリスマスよりも祈願のできる初詣の方がニーズがある。餅つき、初詣、お節料理を食べるという正月の一連の行事が利用者の楽しみになっており、特設神社は明らかに手作りとは分かっていても昔から利用者に「大好評」で、おせちや福笑い、カルタをするよりも初詣に行くのが人気がある。鳥居や神社があることがシンボルとなり、利用者の拠り所、支えになっているという。

特設神社は職員のレクリエーション係が就業時間外に作成しているため負担があるが、病院とは異なり老健は楽しく過ごしていただく場であること、また利用者が喜んでくれるので、世代が変わっても初詣は続けていくであろうとのことであった。



写真 9.1.1 ケアセンター回生 外観



写真 9.1.2 回生神社



写真 9.1.3 回生神社 神殿部分



写真 9.1.4 賽銭箱と賽銭（模造品）



写真 9.1.5 おみくじ

9.2 社会福祉法人 永寿荘 特別養護老人ホーム 扇の森 扇神社

（埼玉県さいたま市西区高木 602）

本施設は埼玉県にある、ショートステイとデイサービスセンター、ケアプランセンターを備えた特別養護老人ホームである。

施設は 2004 年に開設し、入所定員 100 床、ショートステイ定員 20 床、デイサービスセンター定員 45 名の規模で、建物は 3 階建てで従来型の回廊式の構造になっている。

2020 年 1 月 3 日に筆者が現地を訪れ、生活相談員で介護福祉士の村田和之氏からインタビューを行った。

本施設は開設して 16 年になるが、特設神社は外に出ることが難しい利用者のために開設当初からあり、正月係の施設職員が毎年 12 月 30 日に組み

立てを行い、1月5日に解体するまでの一週間ほど設置している。

名称は施設名の「扇の森」から取った「扇神社」で、神社名が書かれた扁額のついた赤い鳥居と、木製の神殿、天井からは鈴の緒が下がっており、賽銭箱も設置されている。神殿には神札が祭ってあるが、普段は施設長室に置いてある神棚を神棚ごと移動して神社代わりにしている。神殿には年末に利用者と職員が餅つきをしてついた鏡餅も供えられている。

本施設には1階に「地域交流スペース 萬び舎」という、地域にも開放しているホールがあり、特設神社はこの部屋に設置されている。ホールには神社以外におみくじや絵馬、書き初めや福笑い、だるま落としといった昔ながらの正月遊びも用意されている。台所もあるので、職員の栄養士に手伝ってもらい甘酒やお汁粉も振る舞われる。壁には紅白の幕が掛けられ、日中は雅楽の音楽をかけて正月の雰囲気演出され、レクリエーションの要素も高い。

本施設は特別養護老人ホームであるため、要介護3以上の介護度の高い人が入所しており、車椅子利用者や介助が必要な人が多い。居室からホールまで移動するには順番にエレベーターを利用しないといけないため、入所者全員が特設神社に参拝するには数日かかるが、特設神社を皆本物の神社のように思っており、慣れている利用者は毎年恒例で楽しみにしているそうである。

絵馬の願意には健康祈願が多く、正月期間が終わった後は各自に返却して部屋に飾ってもらっている。

利用者に特設神社についてインタビューを行ったところ、「去年は病気をして大変だったから、お参りしてよかった」、「みんなに助けてもらっているから感謝を伝えた」、「毎年成田山に行っていたけれど、行けないから近くにあるといい」というように、参拝できて良かったという感想が聞かれた。

村田氏によると、「言葉は忘れてしまうこともあるが、感情は残るので、神社参拝をすることで気持ちの持ち方も変わるのではないか」とのことであつた。他の施設でもこのような神社があるのは知らなかったとのことで、独自に作成しているようだ。



写真 9.2.1 扇の森 外観



写真 9.2.2 扇神社



写真 9.2.3 扇神社 神殿



写真 9.2.4 おみくじと絵馬



写真 9.2.5 書き初め

9.3 社会福祉法人 桐和会 特別養護老人ホーム 越谷さくらの杜 さくら神社

(埼玉県越谷市新川町 2-247)

本施設は埼玉県にある、特別養護老人ホームである。

2013 年に開設し、入所定員 140 床（内ショートステイ 20 床）、建物は 3 階建てで全室個室、10 部屋ごとに専用の共同リビングを備え、小規模単位のユニットケアを取り入れている。

2020 年 1 月 4 日に筆者が現地を訪れ、調査及び副施設長（当時）の高野雅史氏、介護主任の根本祐輔氏よりインタビューを行った。

本施設の利用者は平均介護度が 4.3 と高く、ほとんどが車椅子を利用しており、外出もまともにできず、家族と初詣に行ける人は 140 名中一桁という状況である。比較的介護度が低いショートステイ利用者であっても、認知症で迷子になったり、身体的な障害があり介助が必要なため、外出には利用者 3～4 名に対して職員の付き添いが同数必要になり、人手がかかってしまう。また、冬場はインフルエンザ等の感染症が流行する季節であり、蔓延を防ぎたい施設の思いと、利用者自身も寒いところに出たがらない傾向にある。利用者の体調管理、怪我や事故に遭わないという安全性が優先されることから、初詣のために外出することは難しい状況にある。

一方、利用者は日中、食事とトイレ以外は椅子か車椅子に座りじっとしたままテレビの前で過ごしていることが多く、楽しみや刺激の少ない生活を送っている。24 時間 365 日を室内温度 25 度という常に同じ環境で過ごしているため季節も分からなくなってしまう。本施設では居室に仏壇を持ち込むことはできるが、実際に持っている人は数名で、日常で手を合わせる機会ほとんどない。

このように、外にも出られず受動的な生活を送っている利用者に、正月の気分を味わってもらい初詣ができるように、2015 年頃から正月期間に特設神社を設置している。

特設神社は、施設の玄関を入ったロビーに設置されており、名称は施設名の「さくらの杜」から取った「さくら神社」である。介護職員兼環境整備を担当している職員の手製によるもので、賽銭や絵馬は機能訓練指導員が作成している。

設置を始めた当初は、神殿のみで神札も祭っていなかったが、年々徐々に装飾や付属品が増え、規模が大きくなり、2018 年からは近隣の神社から神札を受けて祭っている。正月期間が終わった後は鳥居などは収納し、神殿の部分だけを同じロビー内に常設している。

設置当初は賽銭箱もなかったが、利用者から「お賽銭しなきゃ」、「小銭忘れちゃった」等の声があり、利用者にとって参拝と賽銭がセットになっているようであったことから、利用者の当たり前の感覚を叶えるため賽銭用に模造品の5円玉を作成して使用している。普段、施設では現金を使用する用途がなく、金銭はトラブルの元になるので事務所で預かるか持ち帰ってもらっているため、利用者は小銭程度しか所持していない。また、賽銭が現金で入っていた場合、施設では使途不明金になるので、模造品の小銭を使用するに至った。

特設神社は利用者に喜ばれており、中には本物の神社だと思っている人もいて、神社が手作りだと言うと驚かれるようだ。

祈願の内容として、自身や家族の健康を祈る人が多く、絵馬にもそのような内容が書かれていたりする。

筆者が見学を訪れた際に車椅子に乗った利用者が家族に介助されて参拝していた。家族は「外に連れて行けないのでありがたい」と利用者と共に手を合わせていた。

特設神社は施設のブログ等 SNS で紹介しており、施設の宣伝だけでなく、遠方に住んでいて面会に出来ない利用者の家族に向けて報告のために発信している。特設神社は施設独自に作成しており、他の施設にもあることは知らなかったと言う。

本施設では、利用者の身体に馴染みがあり、昔ながらの季節感を感じるものを大切にしており、職員を挙げて行事に力を入れている。特設神社が年々バージョンアップしている様子や、行事への力の入れ具合から、職員が工夫しながら利用者に喜んでもらおうとしている様子が分かる。きちんと神札を祭っている理由を尋ねると、「(利用者の方が) 自分たち職員よりよく知っているから、分からないことは教わっています」との返答から、職員が一方的に管理するという立場ではなく、利用者を尊重しながらケアや施設運営に携わっている様子が垣間見える。

上野千鶴子はケアする側とケアされる側との間には決定的な非対称性があり、社会的にはケアの与え手よりも受け手の方が弱者になることを指摘している[上野 2015: 63-64]。しかし、介護民俗学を提唱した六車由実は介護の現場での聞き書きは、受動的で劣位な「される側」にいる利用者が、能動的で優位な「してあげる側」になるという、一時的なものではあるが関係が

逆転する場であり、そうした介護者と被介護者との関係のダイナミズムは高齢者の生活をより豊かにするきっかけになるのではないかと指摘する[六車 2018: 168-169]。

聞き書きまで及ばずとも、本施設のように職員が利用者に昔ながらの行事やしきたりを乞う姿勢は、六車の言うような関係が逆転する契機となり、また生活を豊かにするきっかけともなっていることが示唆される。



写真 9.3.1 越谷さくらの杜 外観



写真 9.3.2 さくら神社



写真 9.3.3 さくら神社 神殿

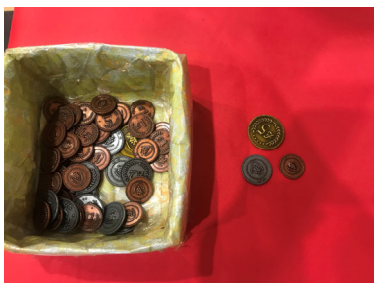


写真 9.3.4 絵馬とおみくじ 写真 9.3.5 賽銭用小銭（模造品）

10.まとめ

これまで述べてきたように、全国の高齢者施設には初詣に行けない利用者のために、正月期間に限って設置された職員の手製による、「神社」と呼ばれるものが多く存在することが分かった。

今回筆者がインターネットで検索した限りにおいて、少なくとも全国 37 都道府県の 165 か所の施設に設置されていることが判明した。施設の設置母体は社会福祉法人等、公的な施設でも多く設けられている。

特設神社のほとんどに施設名もしくは施設名の一部を冠した名称がついている。仮設にしては手が込んでおり、利用者や家族から評判が良く、職員が手を加え年々バージョンアップしている様子が散見できることから、利用者や職員から親しまれ、施設の鎮守的な存在となっているように見える。

特設神社の規模や形態、構成や材質には様々な種類がある。加齢による老化現象や認知症、身体疾患のある老年期障害者でも理解しやすいように、コントラストが高く、視覚や触覚等の感覚に刺激を与え、また車椅子利用者の目線に合わせた高さにするなど工夫がなされている。

また、参拝だけでなく、賽銭を入れたり、鈴の緒を振って鈴を鳴らしたり、絵馬を書いたり、おみくじを引いたり、能動的な動作の誘導が意図されている。おみくじの内容をアレンジしたり、職員が仮装したりと楽しませることで利用者の生活の質の向上や心身機能の維持にもつながっている。

設置時期や期間はほとんどが正月に限られた仮設で、翌年も使用するために正月が終わった後に保管しておけるよう持ち運びや設置、収納がしやすく安全性の高い素材が選ばれている。

参拝対象には、神札を祭っているところ、絵や画像、掛け軸、近くの山、ぬいぐるみ、特に参拝対象がないところなど様々である。

特設神社に近いものとして、邸内社、神棚、遥拝所、仮殿、仮屋がある。邸内社や神棚の定義では、神霊や神札を祭っており常設していることが前提であるが、特設神社は必ずしも御神体がある訳ではなく仮設のものが多。神殿の絵や写真、実物の山を参拝対象としている場合は遥拝所のような

機能を果たしているように見える。特設神社自体が、正月に降臨する歳神の宿る依代としての歳徳棚のような役割を果たしているのであれば、神札がなくても特設神社自体を参拝の対象とみなすこともできるであろう。

しかし、神霊の有無に関わらず「神社」と称され、初詣がなされていること、家庭祭祀には見られない鳥居やおみくじ、絵馬などが存在することから、施設ではあくまで本物の神社の代わりと認識されていると言える。そのため、「高齢者施設内特別設置（特設）神社」という、家庭祭祀と神社の要素を兼ねたものと考えられる。これは、高齢者施設が利用者にとって家であり、個々の家が集まった共同体としての両面性を持つことから、特設神社が正月行事という家庭祭祀と、初詣という神社の二つの機能を持つのではないだろうか。長屋榮一が内側と外側の境界をあいまいにする日本建築と「寄り添い見守る」日本の介護の特徴に共通したところがあると指摘する[長屋 2020: 198-199]構造に類似しているとも言える。

特設神社作成の経緯として、①利用者の体調・介護度、②施設の人員、設備、③神社の環境・設備、④季節の4点の理由が判明した。

高齢者施設は、利用者の暮らしの場となるよう、家庭に近い環境を意図して運営されているものの、体調管理や安全性が優先されるため外出もままならない。多くの利用者が住み慣れた自宅や地域から離れ、仏壇への日供や墓参りという物理的にも精神的にも家族や先祖と隔絶した生活をしている中で、特設神社への参拝行為が施設での安定した平穏無事の生活を継続する予祝的意味合い、自然や先祖とのつながり、回想法や介護者との関係の逆転にも寄与しており、精神的なケアにも結びついている。

本年発生した世界的な感染症の流行により、施設内での集団感染の発生や抵抗力が弱く、罹患した場合重篤化しやすい高齢者へのリスクを鑑み、今後更に施設利用者が正月期間に外出して神社に初詣に行くことが難しくなると考えられる。しかし、年中行事は平和で安定した生活が今後も続いていくようにという祈りを込めて毎年繰り返されることが重要であり、その中でも正月行事や初詣は日本人にとって最も大切な行事とされていることから、そのニーズは残るであろう。代替案として、本稿で紹介したような特設神社が全国で増加していくことが予測できる。

黒崎は地域社会における「新たなつながりの再構築」の場としての神道文化の可能性を提示している[黒崎 2019: 238]が、高齢者施設という新たな「家」

であり、「共同体」において、特設神社という装置が障害を持った高齢者の身体機能、認知機能、精神機能の維持、生活の質の向上に役割を果たしていることが明らかになった。更に、高齢者施設と地元の氏神社や神職が連携を取ることで、より質の高いケアを行うことにつながるのではないだろうか。

今後の課題として、参拝行為の治療的応用について検討していきたい。

謝辞

年末年始のお忙しい時期にも関わらず、快く本研究にご協力くださいました以下の施設のみなさまに心より御礼申し上げます。（50 音順 敬称略）

医療法人 回生会 ケアセンター回生

社会福祉法人 永寿荘 特別養護老人ホーム 扇の森

社会福祉法人 桐和会 特別養護老人ホーム 越谷さくらの杜

註

- (1) 高齢者施設の設置主体の種類には、社会福祉法人や自治体が運営する公的施設と、民間事業者が運営する民間施設がある。公的施設には設置根拠法から老人福祉法に基づく老人福祉施設、介護保険法に基づく介護保険施設があり、生活の拠点を移す「入所型」、居宅から施設に一定期間通う「通所型」、必要が生じた折に必要なサービスを利用する「利用型」がある。

参考文献

- 石井研士 1992「年中行事にみる日本人の宗教生活の変容」脇本平也・柳川啓一編『現代宗教学 3 祀りへのまなざし』東京大学出版会。
- 1994『銀座の神々：都市に溶け込む宗教』新曜社。
- 2000「遥拝」福田アジオ他編『日本民俗大辞典 下』吉川弘文館。
- 2007『データブック現代日本人の宗教 増補改訂版』新曜社。
- 編 2010『神道はどこへいくか』ぺりかん社。
- 編 2013『渋谷の神々』雄山閣。

- 板橋春夫 2017「予祝の年中行事」谷口貢・板橋春夫編『年中行事の民俗学』八千代出版。
- 井上順孝 2008「邸内社」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 岩井洋 2008「絵馬」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 上野千鶴子 2015『ケアの社会学：当事者主権の福祉社会へ』太田出版。
- 遠藤潤 2008「初詣」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 大石剛史 2010「高齢者福祉施設と福祉コミュニティ」直井道子・中野いく子編『よくわかる高齢者福祉』ミネルヴァ書房。
- 岡田芳幸 2008「神棚」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 梶田博之 2018「年中行事」古川宏監修『つくる・あそぶを治療にいかす 作業活動実習マニュアル 第2版』医歯薬出版。
- 河村忠伸 2017『近現代神道の法制的研究』弘文堂。
- 北日本新聞 2014「手作り神社お目みえ：ケアハウスおやべ 参拝者用に入居者製作」10月9日、朝刊、26面。
- 黒崎浩行 2019『神道文化の現代的役割：地域再生・メディア・災害復興』弘文堂。
- 黒田一充 1999 福田アジオ他編『日本民俗大辞典 上』吉川弘文館。
- 河野省三 1977 國學院大學日本文化研究所編『神道要語集 宗教篇 1』神道文化会。
- 讀井真理・河野保子 2014「高齢者の Generativity における『関心』の特質、及び高齢者の生活に及ぼす Generativity の検討」『看護学統合研究』16(1): 6-17.
- 鈴木健太郎 2008a「おみくじ」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 2008b「賽銭」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 長沢利明 2014「暮らしと年中行事」民俗学事典編集委員会編『民俗学事典』丸善出版。
- 長屋榮一 2020『介護施設設計』幻冬舎。
- 平井直房 2004「神棚」藺田稔、橋本政宣編『神道史大辞典』吉川弘文館。
- 宮崎日日新聞 2016「介護施設に手作り神社：正月気分味わって」12月25日、朝刊、23面。
- 宮田登 2006『宮田登日本を語る 5 暮らしと年中行事』吉川弘文館。
- 六車由実 2018『驚きの介護民俗学』医学書院。
- 森瑞枝 2008a「仮殿」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 2008b「鳥居」國學院大學日本文化研究所編『縮刷版：神道事典』弘文堂。
- 民俗学研究所編 1970「正月行事」『民俗学辞典』東京堂出版。